#### 資料12-4

研究開発局宇宙開発利用課 革新的将来宇宙輸送システム実 現に向けたロードマップ検討会 (第12回) R3.12.24

令和3年12月24日

革新的将来宇宙輸送システム実現に向けたロードマップ検討会 (第12回)

## 高頻度かつ大量な宇宙旅客輸送の実現に向けた 法制度及び環境整備の検討について

**Space Liner Initiative** 



**Space Liner Association** 

-般社団法人 宇宙旅客輸送推進協議会

# 目指すべき新しい輸送体系のゴール設定(2030-2040)期待される宇宙旅客輸送のマーケット創出の例とその規模

大陸間高速輸送(P2P)10時間以上の航路の航空旅客数=1.5億人/年この内1~10%の旅客が高速輸送を選択=百万から千万人が利用/年

切符一枚ファーストクラス並み=1-200万円 年間売り上げ=1兆~20兆円規模の市場

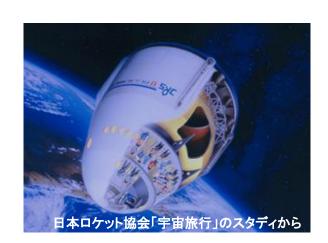
http://www.thespacereview.com/article/3680/1





主要大都市間を1-2時間以内で飛行

一般大衆の宇宙旅行
年間旅客数=100万人
切符一枚=1-200万円
ワンフライト経費=1億円
乗客数=50人
運航=60機のフリートを毎日運航
年間売り上げ=1.3兆円(日本国内)
世界では10兆円規模



## 当面の法制度・環境整備の進め方

## 立法府・行政府・関係機関



## 宇宙旅客輸送実現のための 施策提案インプット

2040年の「世界観」と「技術」 を併せた施策提案

## <サブオービタル官民連携協議会>

内閣府/国交省/文科省 PDA/SW/SPJ他



有人宇宙旅客に向けた提案民間事業者からの意見集約

## 宇宙旅客法制度・環境整備タスクフォース

2040年代の大量輸送・低価格を前提とした 宇宙旅客実現のための法制度・環境整備に 係る課題を識別・検討

## 宇宙旅客関連企業

**Legacy/ NewSpace** ものづくり 運用・サービス 地上関連

意見交換•情報共有



法制度に係る課題の議論

JSLA(日本スペースロー研究会)



環境整備に係る調整・連携

JAXA/政府関係機関

## ゴール到達に向けた法制度及び環境整備

▼日本が国際ルール調整をリードするための必要通過点 2024 . . . . . . . . . . . 2030 . . . . . . . . . . . . . . . 2040 2020 2021 2022 2023 10兆 民間によるビジネスの拡大と 1兆 第一段階~第三段階を 輸送マーケットの成長 (円/年) 見据えた検討の実施。 1000億 100億 事業化 /年 アンカーテナンシー アンカーテナンシー 段階的進化のための 各stepでの投資規模の  $\sim 100$  $\sim$ 1000  $\sim$ 10000 オーダ(億円) 第一段階 第二段階 第三段階 \*無人弾道飛行事業 \*有人弾道飛行事業 \*宇宙旅客輸送事業への発展 →サブオービタル飛行に関する法整備 (宇宙活動法、航空法、第三者賠償 etc.) |法制度TRL| → 機体の安全性確認 の識別 →スペースポートに関する法整備(許認可、空港法改正etc.) →再突入に係る許認可 →有人飛行に係る許認可(incl. 保険 etc.) **XTRL**: Technology readiness levels →有人に係る安全性確認 →旅客運送事業としての許認可 (技術成熟度) →旅客の宇宙活動法上の位置付けの整理 →大量輸送に係るルール作り →航空交通管理と宇宙交通管理を統合したルール作り (incl. 国際機関・条約 etc.) →各種規制緩和 →運用インフラに係るルール 各種産業振興施策・資金調達支援  $\leftarrow$  $\rightarrow$ 国際議論、調整・ルール作り  $\leftarrow$  $\rightarrow$ 

## タスクフォースにおける議論

#### 現状認識の例

- 民間有人宇宙活動及び宇宙旅客に関する法制度が未整備
- 海外の民間企業が日本国内でP2P等の宇宙活動を展開予定
- 宇宙旅客の管制に係るルールが存在しない
- 現状の法制度議論は、大量輸送を想定していない
- 国内の有人宇宙輸送機計画は2026年以降
- 米国で民間有人宇宙活動が開始、急速な事業展開

## 期待する日本の宇宙旅客戦略(実現すべき姿)の例

- P2Pにおいて、日本をアジアのハブにする
- 日本の機体を標準のひとつとして運行させる
- 宇宙旅客のスタンダード(標準)を日本が取る
- 宇宙先進国としてのリーダーシップの堅持
- Rocket as mobility としての展開
- 国内の航空宇宙技術の育成と宇宙関連産業の振興
- 大量輸送システムインフラ (宇宙管制と航空管制の統合)
- 国益と民間の利益のバランスのとれた事業展開

## 検討の方向性

## I高頻度大量有人輸送のための法制度検討

- 2040年において必要となる法制度を検討し、2030年にどうなっていれば 良いか、今現在、早急に何を整備すべきかを検討
  - ex1) 宇宙活動法と航空法、有人輸送の許認可、商法(旅客運送契約?)、 民法、空港法、政府補償、条約 等々の関連法制度の精査
  - ex2) Informed consentに基づく相互免責は必要か。必要な場合、経過的か、 恒常的なものか
- 上記のための具体的な法制度の検討・提案

## II 日本の事業者が世界市場で優位性を確保するための施策検討

- 条約・国際法調整における日本のイニシアチブ確保の施策 いつまでに何を整備すれば世界をリードできるか
- 世界標準の議論に日本が参加するための条件は何か
- 世界標準になり得る技術開発のための施策
- 宇宙旅客産業を底支えするための施策(アンカーテナンシー)
- 日本のスペースポートがアジアのハブとなるための戦略

## III その他の環境整備に係る課題の洗出し

- 日本版COTS、政府需要の開拓、税制軽減、周波数調整、特区等
- 国内に蓄積されている技術等知財の利用・移転等の促進方策
- 民間が自由度高く利用できる試験施設設備等